

町の家計簿お知らせします

平成19年度上半期財政状況

町の収入には、町民税や固定資産税などの町税や国からの地方交付税、国庫支出金などがあります。それらの使いみちなどについて、町では年2回広報等を通じてお知らせしています。今回は平成19年度上半期（4月から9月まで）の財政状況を紹介します。

一般会計執行状況

予算総額は100億の大台に

今年度の一般会計当初予算は、97億2,000万円でしたが、その後2回の補正（2億8,793万7千円）により、100億793万7千円となりました。

収入については、予算現額の44.8%に当たる4億8,556万9千円が収入済みとなっており、歳出では、予算現額の36.4%に当たる3億4,617万2千円が支出済みとなっています。



増築中の小針中学校

歳入

(単位:千円)

歳入科目	予算現額	収入済額
町税	5,097,870	3,026,116
地方消費税交付金	315,000	186,394
地方交付税	559,245	244,623
国庫支出金	924,164	232,247
繰越金	553,616	553,616
町債	1,319,710	0
その他	1,238,332	242,573
合計	10,007,937	4,485,569

歳出

(単位:千円)

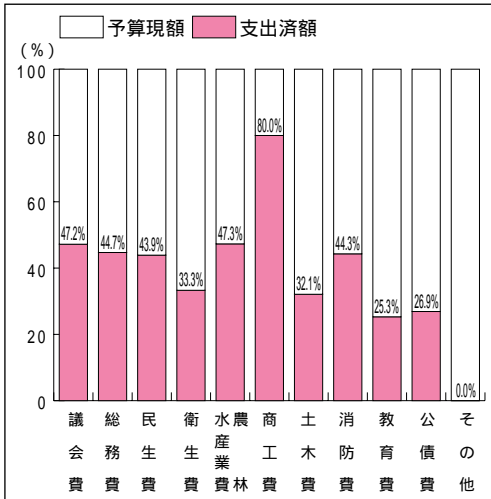
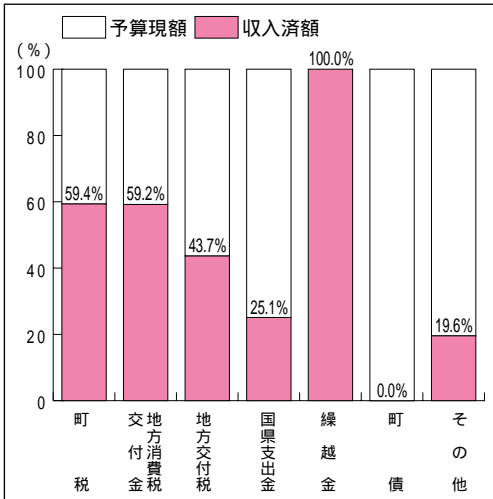
歳出科目	予算現額	支出済額
議会費	127,756	60,338
総務費	1,746,854	780,858
民生費	2,207,076	969,377
衛生費	998,237	332,420
農林水産業費	65,087	30,757
商工費	74,952	59,976
土木費	1,497,069	480,839
消防費	473,239	209,656
教育費	1,765,162	445,708
公債費	1,025,604	276,243
その他	26,901	0
合計	10,007,937	3,646,172

町税などの負担状況

平成19年10月1日現在の世帯と人口をもとに、19年度上半期の町税にかかる収入済額と全支出済額の数値を、世帯ごと1人当たりで見ると、下記のとおりとなっています。

1人当たりの町税負担額	76,106円
1世帯当たりの町税負担額	207,424円
1人当たりに使われた額	91,700円
1世帯当たりに使われた額	249,926円
人口39,762人	14,589世帯

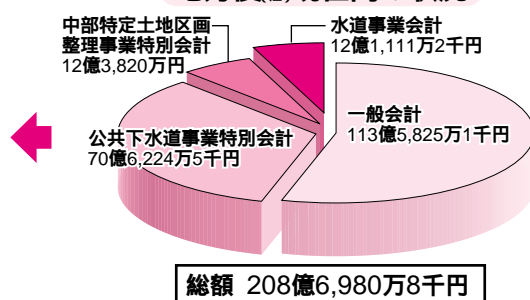
各科目の執行率



一般会計にかかる地方債現在高の内訳 (単位:千円)

項目	現在高	構成比 (%)
総務	33,530	0.2
民生	631,576	3.0
衛生	179,603	0.9
土木	3,106,268	14.9
消防	116,656	0.5
教育	3,537,750	16.9
その他	3,752,868	18.0
合計	11,358,251	54.4

地方債(注)現在高の状況



地方債現在高の状況
地方債にかかる現在高を示すグラフおよび一般会計に関する地方債残高の内訳は次のとおりです。
地方債 地方公共団体が資金調達のために負担する債務(借入金)のこと。町においては町債ともいう。

平成20年度 児童クラブの 登録を受け付けます

町では、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の育成、指導の援助を行うため、遊びを主として健全育成活動を行う児童クラブを設置しています。

4月から同クラブへ登録を希望される方の申請を受け付けます。

受付期間 1月15日(火)～31日(木)(土・日曜を除く)

受付場所 福祉課(郵送による受付も可)

申請に必要なもの

登録申請書

勤務証明書等

印鑑

必要書類は福祉課にあります。

設置場所 小針北児童クラブ(北保育所内)・小針児童クラブ(小針小学校内)・小室児童クラブ(小室小学校内)・南児童クラブ(南小学校内)

対象 平成20年度の新小学1年生～4年生

時間 放課後～18時30分まで(ただし、土曜や夏休み等は7時30分～18時30分まで)

費用 1人月額7,000円。ただし、同一世帯で2人以上の児童が入所の場合、2人目以降は半額。(南児童クラブ以外は、おやつ代が別に1人月額1,500円かかります。)

福祉課児童係内2127

年末年始のごみ収集日

年末年始のごみの収集日にご注意ください。「ごみ収集カレンダー」で収集日、収集物をご確認のうえ、朝8時までにごみ集積所に整理して出してください。

なお、1月5日(土)に北地区の可燃ごみの臨時収集を行います。

また、安全で効率的なごみの回収を行うため、ごみ袋は、中身が確認できるように、透明または半透明のものをご使用ください。

年末は、粗大ごみの運搬依頼が大変混み合いますので、お早めにクリーンセンターへ

予約してください。

なお、都合により年内収集できない場合もありますので、ご了承ください。

また、クリーンセンターへ個人で直接搬入するごみについては、年末の受付は12月29日(土)まで、年始の受付は1月4日(金)からとなります。ご協力をお願いします。

年内の粗大ごみ収集は、12月25日(火)までです。

12月30日(土)～1月3日(水)は、お休みさせていただきます。

環境対策課内2252 またはクリーンセンター

728 5321

公共施設予約システムの 利用者登録がはじまります

町では、現在、パソコンや携帯電話で、インターネットを通して公共施設の空き状況の閲覧(確認)や予約ができるシステムの準備を進めています。

このシステムでは、予約(利用)や抽選の申込みを行う場合、利用者登録が必要となります。

登録開始日

平成19年12月13日(木)から

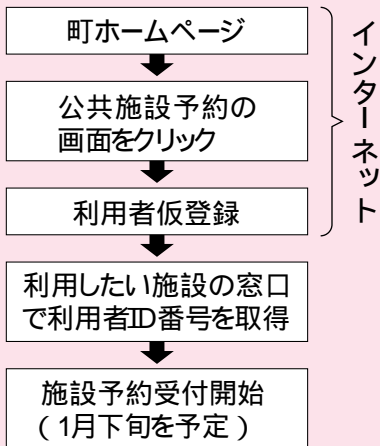
利用者登録方法

インターネットに接続したパソコンから仮登録申請を行った後、利用したい施設の窓口にて利用者ID番号を取得してください。

窓口では本人確認ができるもの(運転免許証など)を提示していただきます。

なお、窓口での申請受付も平成20年1月以降に行う予定です。

公共施設予約システムの詳細については、広報いな1月号および町ホームページでお知らせします。



対象施設

- ・コミュニティセンター(総合センター内)
- ・町制施行記念公園(野球場・テニスコート・キャンプ場)
- ・丸山スポーツ広場(サッカー場・テニスコート)
- ・南テニスコート
- ・パブリックルーム(UNICUS伊奈内)
- ・保健センター(料理室・会議室)
- ・ふれあい活動センター(ゆめくる)

町ホームページアドレス

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

☎ 企画課情報政策係内2611または2612

下水道事業受益者負担金の 納期のお知らせ

第3期 納期限 12月25日

納付は納期限までにお忘れなくお願いいたします。

☎ 都市整備課下水道管理係内2445

し尿のくみ取り業務の お知らせ

年末年始の業務はお休みとさせていただきます。

〈休業期間〉

12月29日(土)～1月3日(木)

☎ 環境対策課内2252

	北地区	南地区	センター直接搬入
12月25日(火)	容器 プラ	可 燃	通 常
12月26日(水)	不 燃	古紙・古着	通 常
12月27日(木)	可 燃	色付ビン	通 常
12月28日(金)	カン・ペットボトル	可 燃	通 常
12月29日(土)	-	-	通 常
1月4日(金)	透 明 ビン	可 燃	通 常
1月5日(土)	可 燃	-	通 常